

平成29年11月13日（月）

平成29年度 第3回川崎市地域自立支援協議会全体会議報告資料

(案)

精神障害者地域移行・地域定着支援部会

1 平成29年度 計 画 書

活動目的	長期にわたり入院している精神障害者の地域生活への移行および定着支援の体制を充実させる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療・福祉関係機関との支援方法の共有化 ② ピアサポーターとの共同による地域移行支援 ③ 地域移行支援のモニタリング体制 ④ 地域移行支援の見える化（平成28年度実施済み） <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の把握 ・地域状況の理解
長期目標 (H28～H29年度)	支援のすそ野を上げよう！
短期目標 (H29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域移行・地域定着支援体制の拡充 ② 人材育成の充実（研修会、事例検討会、バックアップ体制の充実）

2 ワーキンググループ

	チーム名	取り組み内容
1	連携	地域移行・地域定着支援体制の拡充 ～顔の見える関係づくり～
2	人材育成	人材育成（研修会及び事例検討会、 バックアップ体制の充実）
3	社会資源	居住資源の充実、普及啓発

平成29年度 第1回川崎市地域自立支援協議会全体会議資料

3-（1）連携チーム 地域移行・地域定着支援体制の拡充

病院と地域関係機関の顔の見える関係づくりと役割分担について意見交換することを目的に、

2月の合同連絡会の場にて意見交換

- ① 地域移行支援の取り組み紹介
- ② 病院ワーカーと地域相談支援者との小グループによる意見交換
- ③ グループでの意見を全体で共有

3- (2) 人材育成チーム 研修、バックアップ体制等

地域移行の進め方の周知を目的に、

川崎市版「精神障害者地域移行・地域 定着支援の実際（仮）」の作成

- ★2月合同連絡会の場で連携チームより事前説明
- ★3月合同連絡会の場で全容の説明

3- (3) 社会資源チーム 居住資源の充実、普及啓発等

支援のすそ野を広げることを目的に

北部、中部、南部の障害圏域に分け……………

社会資源見学ツアーの開催

- ①対象：今まで精神障害の支援をしたことのない支援者中心に
- ②内容：精神障害の方が地域でどんな社会資源を利用し、どのような暮らしをしているのかを、直接見学してもらう
- ③募集：各区自立支援協議会等を通じて周知
- ④見学日：12月、1月実施を目標に見学ツアーを企画検討

4 アンケート調査の実施

川崎市における精神障害者地域移行・地域定着支援に関するアンケート調査の実施

平成28年度 地域移行支援数 ⇒ **55人**

地域移行支援による退院者数 ⇒ **18人**

地域定着支援数 ⇒ **14人**

- ★目的 支援件数と課題を把握し、支援の下地作りとする
- ★アンケート依頼先 35ヶ所（相談支援センター 地域生活支援センター等）
- ★対象期間 平成28年度 1年間
- ★アンケート内容 精神障害者地域移行支援数、地域移行支援後の退院者数、地域定着支援数

5-（1）専門部会の開催

テーマ 課題の絞り込み及び取り組みについて
（3つのワーキンググループに分かれて検討）

★第1回 4月19日（水）午前 中部リハ会議室
出席者数 33人（構成員、事務局員他）

★第2回 6月21日（水）午前 第4庁舎会議室
出席者数 34人（構成員、事務局員他）

★第3回 8月19日（水）午前 J Aセレサ4階会議室
出席者数 41人（構成員、事務局員他）

★第4回 10月19日（水）午前 J Aセレサ4階会議室
出席者数 36人（構成員、事務局員他）

5－（2）専門部会の開催

今後の開催予定

- ★第5回 12月20日（水）午前 第4庁舎4階会議室
テーマ 課題の絞り込み及び取り組みについて
（3つのワーキンググループに分かれて検討）
- ★第6回 2月21日（水）午前 第4庁舎4階会議室
テーマ 今年度のまとめ

平成29年度 川崎市地域自立支援協議会 人材育成部会



平成29年11月13日(月)
第3回川崎市地域自立支援協議会全体会議

相談支援を充実させていくためには、

第1回資料

- ①川崎市全体の相談支援体制機能等の課題への取り組み
- ②相談支援の質を上げるための教育・研修体制機能への取り組みの
両輪が必要となる。



課題

○相談支援の質の向上や人材育成は、全市の課題であり、急務である。国の動向を踏まえつつ、相談支援の質の向上に向けた人材育成が必要。

人材育成部会の設置が必要

目標

○相談支援専門員の質の向上・確保を目指す

国の動向に留意しつつ、川崎市における相談支援専門員の人材育成のあり方や基本的な方向性を検討する。

○川崎市で求める相談支援専門員像を具体化する

相談支援専門員がどの段階（経験年数）でどのような知識や技術を身に付ける事が必要なのかを明らかにする。



今年度取り組み内容

1. 相談支援の質に関する現状把握

川崎市の相談支援の現状を把握し、必要な情報の整理を行う。

以下、資料①②を参考にする。

①相談支援事業に係る質の評価実施シート

（平成27年度 川崎市地域自立支援協議会相談支援部会にて作成）

②平成28年度 相談支援専門員の業務等の実態に関する調査結果報告書

（神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会）



2. 地域における人材育成の体制づくり

1からの情報を参考に、川崎市の求める相談支援専門員像を作りあげる



スケジュール等

第1回 10月27日（金）午前

第2回 12月20日（水）午前 or 22日（金）午前

第3回以降は、第2回の内容を受けて実施する。



次年度以降について

平成30年度より主任相談支援専門員研修が始まる予定。また、平成31年度より初任者研修、現任研修が新カリキュラムによる実施となり、それぞれの研修における獲得目標の変更、実施体制、研修体系の見直し等を行う必要が出てくる。それらも含め、その時々に必要なスキルや情報が変わり、その時に合わせた内容の見直しが求められる。国や神奈川県動きを見ながら、川崎市として対応していく必要があり、そういった視点から人材育成部会の常設が望ましい。

平成29年度川崎市地域自立支援協議会相談支援部会委員名簿

委員

	所属	氏名
1	ほっとライン	西巻 奈美
2	地域相談支援センターりぼん	小林 しのぶ
3	地域相談支援センターにじ	藤田 千鶴
4	高次脳機能障害地域活動支援センター	北川 潤
5	地域相談支援センターシリウス	安井 智美
6	地域相談支援センタードルチェ	加藤 主力
7	地域相談支援センター柿生	角山 正敏
8	川崎市健康福祉局障害者更生相談所南部地域支援室	野木 岳
9	川崎市健康福祉局井田障害者センター	由井 久枝

アドバイザー

	所属	氏名
1	川崎市地域自立支援協議会会長 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科准教授	行實 志都子

事務局

	所属	氏名
1	かわさき基幹相談支援センター	坂本 利枝
2	たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
3	川崎市健康福祉局障害計画課給付係	鷲見 卓也
4	川崎市健康福祉局障害計画課地域支援・療育係	横地 厚
5	川崎市健康福祉局障害者更生相談所南部地域支援室	河合 顕宏
6	川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域リハビリテーション担当	角野 孝一
7	川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域リハビリテーション担当	遠藤 恵

平成29年3月までの計画相談実績

(別紙1)

都道府県名 **神奈川県**

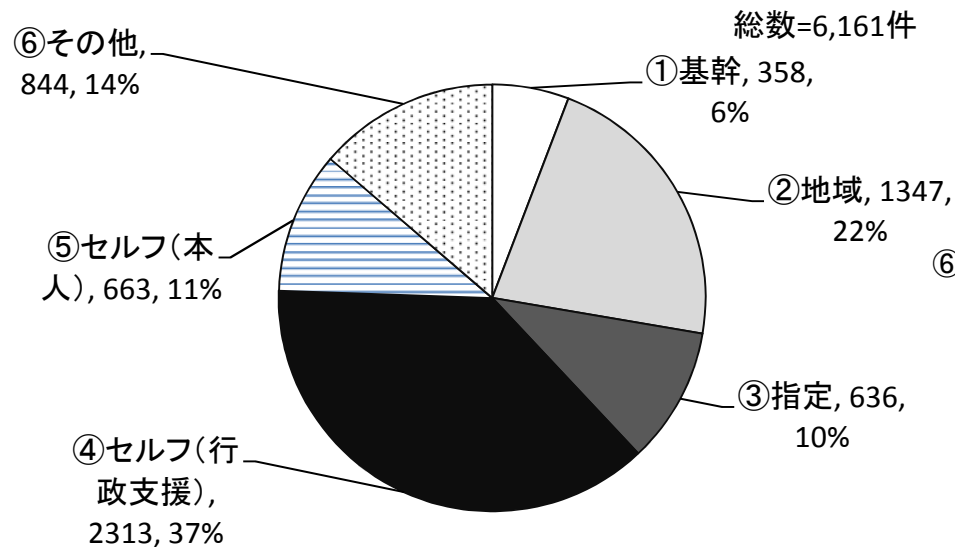
- ※1 平成29年3月末の障害福祉サービス又は地域相談支援の受給者数（なければ直近の数字）
- ※2 平成29年3月末時点での「サービス等利用計画案」作成者数（市町村に「サービス等利用計画案」が提出された実績数。介護保険法のケアプランにより支給要否決定を行っている者についても作成済人数に含む。）
- ※3 平成29年3月末の障害児通所支援の受給者数（なければ直近の数字）
- ※4 平成29年3月末時点での「障害児支援利用計画案」作成者数（市町村に「障害児支援利用計画案」が提出された実績数）
なお、障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、それぞれに計上すること。

No.	市区町村名	障害者総合支援法分				児童福祉法分			
		障害福祉サービス等受給者数 a (※1)	計画作成済み人数 b (※2)	bのうちセルフプラン	達成率 b/a (%)	障害児通所支援受給者数 c (※3)	計画作成済み人数 d (※4)	dのうちセルフプラン	達成率 d/c (%)
	(合計)	51,366	49,419	23,835	96.2%	18,868	18,868	9,830	100.0%
1	横浜市	20,510	19,402	13,740	94.6%	7,128	7,128	5,237	100.0%
2	川崎市	6,665	6,193	3,177	92.9%	2,831	2,831	870	100.0%
3	相模原市	4,872	4,774	1,515	98.0%	1,785	1,785	774	100.0%
4	横須賀市	2,395	2,391	849	99.8%	650	650	188	100.0%
5	平塚市	1,727	1,715	450	99.3%	642	642	17	100.0%
6	鎌倉市	1,004	978	39	97.4%	253	253	4	100.0%
7	藤沢市	2,781	2,713	1,567	97.6%	980	980	791	100.0%
8	小田原市	1,339	1,324	133	98.9%	455	455	184	100.0%
9	茅ヶ崎市	1,187	1,109	502	93.4%	428	428	184	100.0%
10	逗子市	354	353	0	99.7%	101	101	0	100.0%
11	三浦市	299	299	35	100.0%	42	42	0	100.0%
12	秦野市	1,071	1,071	226	100.0%	369	369	242	100.0%
13	厚木市	1,197	1,197	594	100.0%	549	549	505	100.0%
14	大和市	1,173	1,142	52	97.4%	848	848	0	100.0%
15	伊勢原市	700	700	3	100.0%	322	322	5	100.0%
16	海老名市	817	817	357	100.0%	410	410	399	100.0%
17	座間市	729	723	104	99.2%	292	292	138	100.0%
18	南足柄市	242	239	18	98.8%	100	100	3	100.0%
19	綾瀬市	432	432	95	100.0%	158	158	88	100.0%
20	葉山町	151	149	0	98.7%	52	52	27	100.0%
21	寒川町	292	292	99	100.0%	105	105	57	100.0%
22	大磯町	172	172	0	100.0%	48	48	0	100.0%
23	二宮町	166	166	10	100.0%	47	47	2	100.0%
24	中井町	63	63	18	100.0%	14	14	7	100.0%
25	大井町	90	90	15	100.0%	35	35	2	100.0%
26	松田町	89	86	1	96.6%	15	15	0	100.0%
27	山北町	101	101	14	100.0%	11	11	2	100.0%
28	開成町	99	95	19	96.0%	46	46	15	100.0%
29	箱根町	76	76	5	100.0%	8	8	0	100.0%
30	真鶴町	67	63	0	94.0%	12	12	0	100.0%
31	湯河原町	191	191	3	100.0%	43	43	2	100.0%
32	愛川町	290	278	187	95.9%	87	87	87	100.0%
33	清川村	25	25	8	100.0%	2	2	0	100.0%

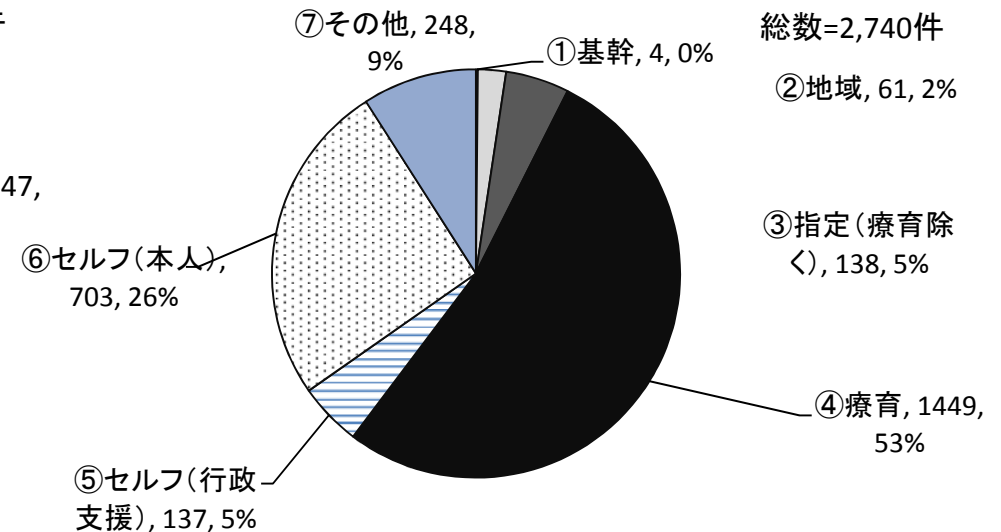
計画相談支援・障害児相談支援について

○委託業務に支障をきたさないために、基幹が40件（7か所で210件）、地域が60件（21か所で1,260件）の件数制限を行っているが、基幹（358+4=362件）、地域（1,347+61=1,408件）であり、それぞれの合計数は、その上限数を上回っている。
⇒上限数を上回っていることから、業務において相当の割合を占めていると予想される。

サービス等利用計画作成者内訳



障害児利用支援計画作成者内訳



※計画作成率状況

計画相談支援→6,161件/6,614人（93.2%作成）

障害児相談支援→2,740人/2,740人（100%作成）

（内訳・達成率ともに平成28年12月末現在）

相談支援部会

平成29年11月13日（月）

川崎市地域自立支援協議会 第3回全体会議

平成29年度の方向性と目的（再掲）



1. 相談支援部会の設置

目的

これまでの取り組み経過、川崎市の状況（地域包括ケアの推進等）及び国の動向（研修の見直しや「地域共生社会」の実現）等を踏まえ、市単位の取り組みとしての優先度が高いと考えられる**計画相談支援の拡大**、相談支援ガイドブックの改定及びその他各種課題に関する検討を行うことで相談支援の量的な拡大を図り、相談支援の充実に資することを目的とする。



第1回相談支援部会

平成29年10月2日（月）13時～14時45分

ソリッドスクエアにて開催

部会内容

- * 部会長 小林氏（地域相談支援センターりぼん）
副部会長 角山氏（地域相談支援センター柿生）
互選により選任。



- ・今年度の目標：
「指定特定事業所による計画相談支援の拡大」
- ・設置期間：平成30年3月末（進捗状況によっては継続あり）
- ・開催頻度：月1回程度（今後調整）
- ・意見交換：
計画相談支援、各区や各事業所の現状について



意見抜粋 - 1



- ・相談支援事業の報酬だけでは事業が成り立たないので、他事業と兼務せざるを得ない。
- ・指定特定事業所との交流会を行ったが、事業所側からは「他の事業も行わないと成り立たないので指定を受けるメリットが無い。」との話が出ていた。
- ・サービス等利用計画は、その人に本当に必要なサービスは何か、どのような生活環境なのか等、ある程度理解した上で作成するものなので、時間を要するため兼務で行うことは厳しい。
- ・計画書作成の方法がわからない、サービス等利用調整会議にかける基準がわからないといった話も聞くので、作成しやすい環境ベースを整える必要があるのでは。
- ・指定特定事業所への引継ぎをスムーズにするためには、どのようなフォローアップ体制があれば良いのか、考える必要がある。
- ・誰が計画書作成担当なのかというよりも、関係者全体で支えていく姿勢が必要。



意見抜粋 - 2

- ・引き継いだケースの進捗状況の確認を随時行うなどのバックアップ体制も重要。
- ・児童の計画相談支援ができる事業所が少ない。
- ・委託の相談支援事業所がサービス等利用計画書の作成に追われている。
- ・現在の川崎の相談支援体制全体を見直す時期に来ているのではないか。
- ・計画相談のどの部分が進んでいないのか、進まない理由は何か、進めるためにはどのような仕組み作りが必要か、検討できるとよい。
- ・計画相談支援を増やすためには、質と量の双方から考えることが必要。
- ・指定特定事業所数はある程度あるが、計画相談を受けていないのか、を受けていない理由は何か、事業所数もあって、計画相談も受けているのに、数が足りていないのか、数的な視点からも、今の川崎市の現状を知ることが必要。
- ・横浜市では、29年度からモニタリングの頻度を6か月に1回から3か



第2回の部会以降は、

これらの意見を踏まえ、計画相談支援の拡大を検討するには、

「川崎市の相談支援体制全体を見直す」

こととなりました。

指定特定相談支援事業所に係る様々な課題
相談支援全体の重層的な仕組み作り
委託の相談支援事業所が本来業務を遂行する
などを考えていく必要があります。

これからの川崎の相談支援のあり方、
今からできることを、今後の部会で話し合っていきます！

